

消防職員の団結権のあり方に関する検討会開催要綱

1 趣旨

消防職員の団結権のあり方について、労働基本権の尊重と国民の安心・安全の確保の観点に立ち、関係者の意見を聞きながら検討を行う。

2 名称

本検討会の名称は、「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)とする。

3 調査検討内容

検討会は、消防職員の団結権のあり方について調査検討を行う。

4 検討会構成員

検討会構成員は、別紙のとおりとする。

5 座長

- (1) 検討会の座長は、総務大臣政務官（地方行政、消防担当）とする。
- (2) 検討会には、座長代理を置く。座長代理は、座長があらかじめ指名する構成員とする。
- (3) 座長代理は、座長が欠席の場合にその職務を代理する。

6 議事

- (1) 検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に検討会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

7 雜則

- (1) 総務省自治行政局公務員部公務員課及び消防庁消防・救急課に事務局を置く。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

消防職員の団結権のあり方に関する検討会 構成員（五十音順）

座長 小川 淳也（おがわ じゅんや）	総務大臣政務官
青山 佳世（あおやま かよ）	フリーアナウンサー
荒木 尚志（あらき たかし）	東京大学大学院教授
岡本 博（おかもと ひろし）	全日本自治団体労働組合書記長
川田 弘二（かわた こうじ）	茨城県稲敷郡阿見町長
菅家 一郎（かんけ いちろう）	福島県会津若松市長
吉川 肇子（きっかわ としこ）	慶應義塾大学准教授
木村 裕士（きむら ひろし）	日本労働組合総連合会総合企画局長
迫 大助（さこ だいすけ）	全国消防職員協議会会长
下井 康史（しもし やすし）	新潟大学大学院教授
辻 琢也（つじ たくや）	一橋大学大学院教授
人羅 格（ひとら ただし）	毎日新聞社論説委員
三浦 孝一（みうら たかいち）	京都市消防局長